

狛江市立公民館の活動の記録

令和3年度

狛江市立公民館



狛江市立公民館基本方針

公民館は、人と人とを結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取り組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

狛江市立公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

(昭和 52 年 4 月策定)

【表紙】 こまえ市民大学 新春日本の芸能 新春寿ぎ寄席

～三味の音も賑やかに～

令和 4 年 1 月 15 日 (土) 午後 2 時～

於：中央公民館 ホール

目次

狛江市立公民館基本方針

狛江市立公民館事業方針

～ 目次 ～

令和3年度公民館事業のあらまし

- ・令和3年度公民館事業等一覧・・・・・・・・ 1
- ・令和3年度公民館事業等中止一覧・・・・・・・・ 5
- ・令和3年度公民館予算（当初）・・・・・・・・ 6

狛江市立公民館運営審議会

- ・狛江市立公民館運営審議会・・・・・・・・ 7

学級・講座等事業の記録

<西河原公民館>

- ・夏休み子ども体験教室「子ども木工教室」・・・・・・・・ 9
- ・チャレンジ青年学級・・・・・・・・10
- ・女性セミナーⅠ・・・・・・・・12
- ・いきいき子育てルーム・・・・・・・・13
- ・日本語教室・・・・・・・・15
- ・西河原映画会・・・・・・・・17
- ・第24回西河原クリスマスコンサート（動画上映）・・・・・・・・18
- ・情報学習事業「スマホ講座」、「パソコン室一般開放」・・・・・・・・19

<中央公民館>

- ・夏休み将棋教室・・・・・・・・20
- ・初心者のための囲碁教室・・・・・・・・21
- ・子どもの実験教室・・・・・・・・22
- ・青年教室・・・・・・・・23
- ・市民ゼミナール・・・・・・・・24

・趣味教養講座	・・・25
・女性セミナーⅡ	・・・26
・保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」	・・・27
・こまえ市民大学	・・・28
・夏休み子ども・中高生スペース	・・・31
・にこにこ広場	・・・33
・連続講座「防災講座」	・・・34

豊かな利用をすすめるために

・西河原公民館図書室	・・・36
・西河原公民館・展示ギャラリー	・・・38
・中央公民館・展示ショーケース	・・・38
・公民館への要望・意見	・・・39
・アンケート結果	・・・44

資料 利用統計

・公民館利用状況	・・・45
----------	-------

令和3年度公民館事業のあらまし



趣味教養講座「苔玉で季節を楽しむ」の様子
令和3年11月28日（日） 於：西河原公民館

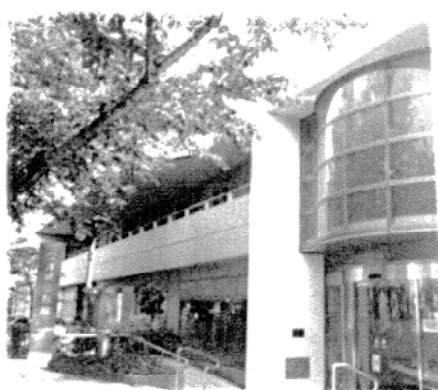
令和 3 年度公民館事業等一覧

公民館では、市民の学習・文化活動の拠点として、自主的で多様な活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間にわたって展開しています。

■施設運営及び団体活動等

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者の意見、要望を伺いながら、施設の改善、有効利用を進めます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市民	年間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために、「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて、助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室に、団体の資料等を置く棚を設置し、作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市民	年間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市民	年間



■公民館事業

事業名	館	内 容	対 象	実施日	令和3年度 参加者数 (延べ 人)		
少年事業	夏休み子ども体験教室「子ども木工教室」	西	子どもたちの学校外での様々な体験の広場です。	小・中学生	8月21日	10	
	夏休み小学生将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう場です。	小学3年生～6年生	8月2日・3日・4日(3日連続講座)	82	
	初心者のための囲碁教室	中	囲碁を学び対局を通じて、世代を越えた関係づくりができるようにします。	主に小学生以上の初心者	10～11月 日曜日	62	
	子どもの実験教室	中	科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにする事業です。	小・中学生	低学年9回 高学年9回 計18回	180	
青年教室事業	消しゴムはんに挑戦!	中	夏休み子ども・中高生スペースの時期に合わせ、青少年向けの講座を実施することで、夏休みの居場所作りに貢献するとともに、趣味づくり・仲間づくりをし、青年の心身の成長と発達・充実を図る事業です。 (DIY教室のみ別途冬にも開催)	小・中学生 (小学校低学年は保護者同伴)	8月10日	9	
	子どもと楽しむDIY講座	中		小・中学生と保護者	①8月12日 ②2月20日	①11 ②11 計22	
	夏休み子ども絵手紙教室	中		小・中学生 (小学校低学年は保護者同伴)	8月13日	12	
	バルーンでクリスマス飾ろう	西		青年自身による主体的な活動を行う中で仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年	11月27日	10
	ハンドメイドキャンドルを作ろう	中				12月11日	6
	終活のポイント	西				12月22日	7
フラワーアレンジメント	西	1月12日	8				
チャレンジ青年学級	西	仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽・創作活動等様々な活動に取り組みます。	義務教育修了の障がいのある青年	5～3月 原則、 第1・3日曜日	137		

成人学習事業	市民ゼミナール	中	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	市民	9～3月 原則、 第4土曜日	84
	趣味教養講座	中	新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、様々な世代が興味を持って、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	①11月28日 ②1月16日	①6 ②21 計27
女性セミナー	スマホで撮ろう！映える写真	西	女性の新たな趣味や仲間づくりの機会を提供するため、楽しく参加できる講座を企画しています。	市民	10月23日	8
	自分に似合う色を見付けよう！パーソナルカラー入門	西		市民	11月20日	6
	いきいき子育てルーム	西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児と保護者	年間 毎週金曜日（第5週を除く）	420
	子育てについて考える	中	母も子も、仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	乳幼児と保護者	9月～12月 水曜日	100
学習グループ保育	保育室学習会	中	子どもにとってのよりよい保育と保育室の運営について共に考え、預けることを通じて大人も学びます。	保育室活動グループの保護者と保育者	6～3月 月1回火曜日または土曜日	77
	学習グループ保育	中	育児期の女性が、グループで学習活動を行うために保育を行います。	保育室活動グループの保護者と乳幼児	6～3月 毎週月・木曜日	244 (乳幼児)
日本語教室事業		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方との交流の場とします。館外特別活動やいべんと西河原への参加にも取り組みます。	外国人、日本語学習の必要な方	4～3月 毎週土曜日夜間	614
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市民	7～3月 (隔月) 第2土曜日	356
	西河原クリスマスコンサート	西	市民による市民のためのファミリーコンサートです。令和2年度は動画上映で開催しました。	市民	12月17～25日	—

西河原図書室・おはなし会		西	「おはなし会」では、子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	小学生までの子どもと保護者	毎週木曜日	209
こまえ市民大学		中	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学(講座)を実施します。	主に市民	主に土曜日	628
情報学習事業	スマホ講座	西	多機能なスマートフォンの基本的な使い方と活用方法を学びます。	市民	10月・12月	60
	パソコン室一般開放	西	パソコン室の有効活用を図るために実施します。	市民	10~3月	20
居場所事業	夏休み子ども・中高生スペース	中	学校一斉閉庁期間中における子どもの居場所として、学びと遊びのフリースペースと体験講座を実施します。	小学生から大学生未就学児と保護者	8月10日~13日	343
	にこにこ広場	中	おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に公民館保育室のおもちゃを使った遊びを保育士が手助けし、保育相談ができます。	乳幼児と保護者	8月10日~13日	子ども44 大人39 計83
	防災講座	中	いざという時にどう行動するか、どのような準備しておけばよいのか、について考えます。	市民	2月6・13・20日	28
公民館だより			公民館活動が地域に根付くような情報をお知らせします。	市民	年2回	

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小した事業があります。

令和3年度公民館事業等中止一覧

公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施予定だった以下の事業（講座）をやむを得ず中止しました。

■中止事業一覧

※館：「西」西河原公民館 「中」中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	実施予定時期
少年事業 子ども体験教室「紙すき」「陶芸」「電力研究所地域連携講座」	西	子どもたちの学校外での様々な体験の場です。	小・中学生	7・8月
青年教室 グルーガンで遊ぼう！	中	小・中学生を対象とした、グルーガンを使った工作を行う講座です。	小・中学生	8月11日
青年教室 歌って踊ってミュージカルを学ぼう！	西	ミュージカルの名シーンを体験しながら、歌と踊りを学ぶ講座です。	中学生以上 30歳未満の方	2月6日
公民館交流事業 第31回 いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市民	2月26日・27日と 3月5日・6日
第35回 中央公民館のつどい	中			3月12日・13日
その他 利用者懇談会	西・中	利用団体の交流や公民館との連絡調整を図ることを目的に両館で開催しています。	公民館利用団体	4月27・28日

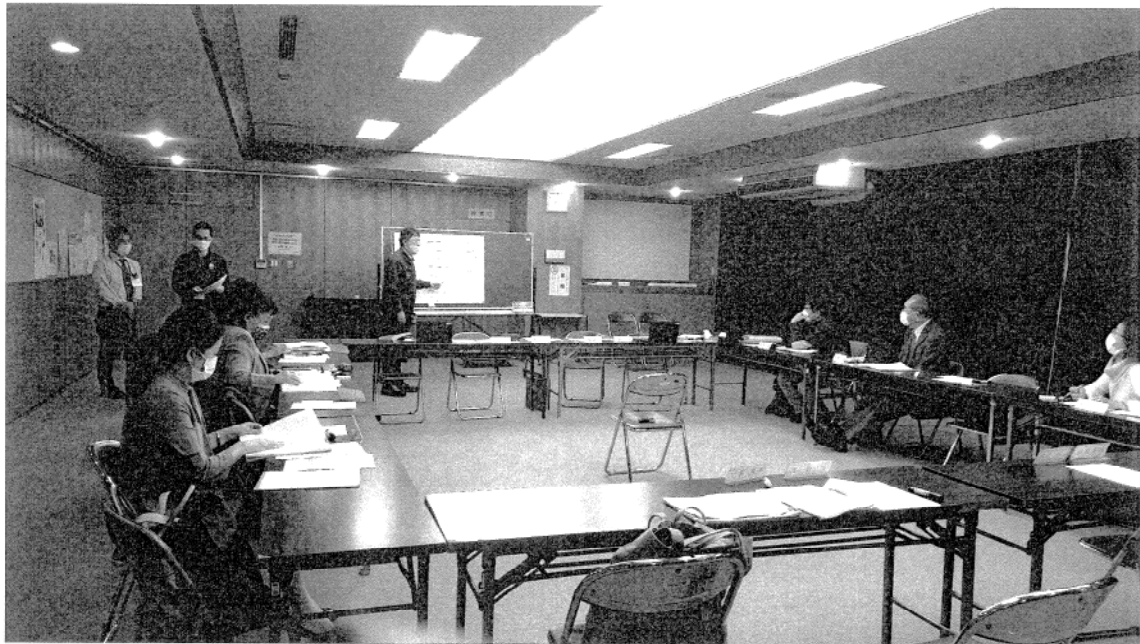
令和3年度公民館予算(当初)

歳出

単位(千円)

予算項目	主な事業等	R3年度予算 (当初)	予算内訳		R2年度予算	増減額
			特定財源	一般財源		
市民センター管理費		31,527	3,503	28,024	32,265	-738
西河原公民館管理費		63,848	26,037	37,811	37,620	26,228
公民館運営費		29,344	424	28,920	28,771	573
	小計	124,719	29,964	94,755	98,656	26,063
少年事業	子ども体験教室	1,725	360	1,365	1,944	-219
	子どもの実験教室					
	囲碁・将棋教室					
青年教室事業	青年教室	416	60	356	416	0
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,068	534	534	1,694	-626
成人学習事業	市民ゼミナール	358	199	159	376	-18
	趣味教養講座					
女性セミナー	親子リトミック	914	0	914	911	3
	子育て講座					
	子育てルーム					
学習グループ保育	学習グループ保育	896	0	896	898	-2
日本語教室事業	日本語教室	530	0	530	553	-23
市民劇場	西河原映画会	729	0	729	726	3
	クリスマスコンサート					
公民館交流事業	いべんと西河原	394	0	394	394	0
	中央公民館のつどい					
図書室	図書室	9,669	1	9,668	9,640	29
こまえ市民大学	こまえ市民大学	1,651	1,313	338	1,841	-190
情報学習事業	パソコン室活用	1,275	0	1,275	1,070	205
居場所事業		501	0	501	422	79
	事業計	20,126	2,467	17,659	20,885	-759
	合計	144,845	32,431	112,414	119,541	25,304

狛江市立公民館運営審議会



令和3年10月26日（火）
第6回狛江市立公民館運営審議会における
グループワークの様子

狛江市立公民館運営審議会

社会教育法（以下「法」という。）第29条第1項に基づき、公民館に公民館運営審議会を置くことができます。公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議します（法第29条第2項）。

■ 審議会委員

委員は、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験のある者及び公募による者の中から、教育委員会が委嘱します（法第30条第1項、狛江市立公民館条例第5条第2項）。

委員定数は10人以内で任期は2年です（狛江市立公民館条例第5条第3項・第4項）。

令和3年度 公民館運営審議会の構成（任期：令和5年3月31日まで）

職名	選任区分	氏名	職名	選任区分	氏名
委員長	社会教育	斎藤謙一	委員	公募	内海貴美
副委員長	公募	馬場信義	委員	公募	都築完
委員	学識経験	長岡智寿子	委員	公募	中野潔
委員	学校教育	小松香織	委員	公募	深井秀造
委員	家庭教育	長谷川まゆみ	委員	公募	細谷明美



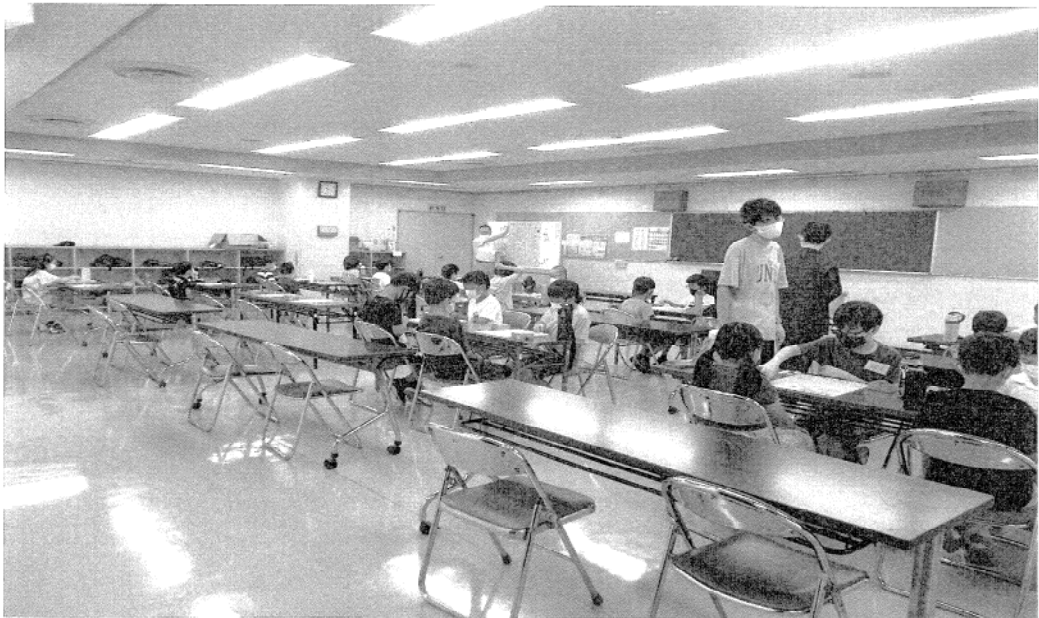
■令和3年度定例会（全8回）

	日 時 ・ 場 所	主 な 議 題
第1回定例会	令和3年4月13日（火） 午後7時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（定期総会） ・令和3年度利用者懇談会 2 審議事項 ・令和3年度粕江市立公民館運営審議会体制 ・令和3年度審議会開催スケジュール 3 その他（以下省略）
第2回定例会	令和3年6月29日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・粕江市公民館の活動の記録（令和2年度）の発行 2 審議事項 ・粕江市立公民館運営審議会に対する諮問 ・令和3年度粕江市立公民館事業評価対象事業
第3回定例会	令和3年7月27日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・第1回粕江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出 ・令和3年度粕江市立公民館事業評価
第4回定例会	令和3年8月24日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研修会、研究大会） 2 審議事項 ・令和3年度粕江市立公民館事業評価
第5回定例会	令和3年9月28日（火） 午後6時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会） ・公民館夏休み子ども・中高生スペースの事業報告 ・学習フリースペース事業概要 2 審議事項 ・令和3年度粕江市立公民館事業評価
第6回定例会	令和3年10月26日（火） 午後7時～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研修会） 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第7回定例会	令和3年11月30日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会） ・第2回粕江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方
第8回定例会	令和3年12月14日（火） 午後6時30分～ 中央公民館 第4会議室	1 報告事項 ・都公連（委員部会、研究大会） ・第3回粕江市民センター改修を考える市民ワークショップ 2 審議事項 ・新しい生活様式を踏まえた公民館事業のあり方

※5月及び2月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置により中止とした。

※3月は、福島沖地震に伴う政府からの電力需給逼迫警報により中止とした。

学級・講座等事業の記録



「夏休み将棋教室」の様子

令和3年8月2日（月）～4日（水） 於：中央公民館

■ 西河原公民館

夏休み子ども体験教室「子ども木工教室」

対 象：小・中学生

※小学3年生以下は保護者同伴

実施回数：1回

参加人数：10人

■内容：

クラフトハウス狛江を講師として招き、子ども（保護者含む）向けに木工の体験教室を行った。ティッシュ箱や本棚など、参加者が自由に作りたいものを選び、約4時間かけて講師のサポートを受けながら完成させた。

<実施日時>

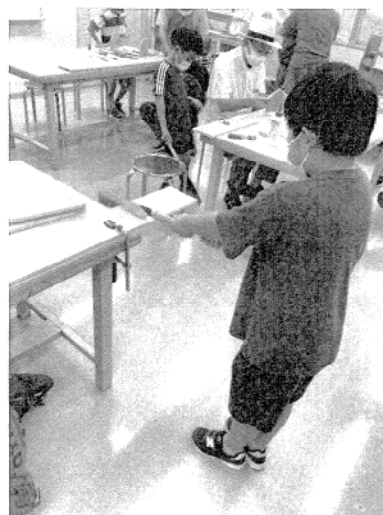
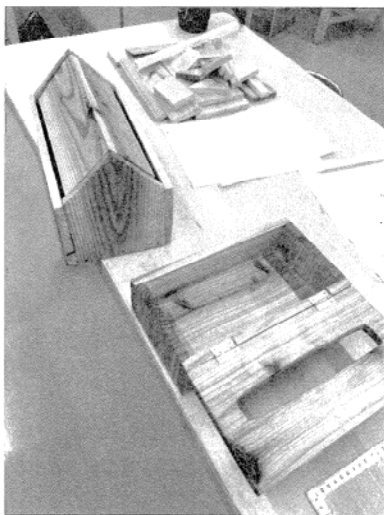
8/21（土）午後1時～5時

■講師・指導者：

クラフトハウス狛江

■担当者より：

コロナ禍ということもあり、募集人数を例年より減らして開催したため、ほとんどの参加者が講師とマンツーマンで適宜助言をもらいながら木工を体験することができた。子どもよりも保護者が熱中している姿も見え、アンケートでは、「楽しかった」や「こんなに完成度の高いものを作れると思っていたいなかった」、「講師との距離感がちょうど良かった」など、ほとんどの参加者から満足度の高い回答を得ることが出来た。（高橋（公））



対 象：義務教育修了の障がい
のある青年

実施回数：17回（計17日）

参加人数：延べ137人

■内容：

チャレンジ青年学級では、義務教育修了の障がいのある方を対象に、仲間とつどい・学び・遊び、「自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていこう」という趣旨のもと、軽スポーツや音楽活動、創作活動等を行った。

＜実施日時＞

活動予定表（当初とその変更）のとおり

当初全18回としていたが、第17回を中止としたため、17回の活動（うち5回は在宅活動）となった。

■講師・指導者：

スポーツ、音楽及びクラフトの各指導者、並びに多摩川ウォーキング、クラフトの協力者

■担当者より：

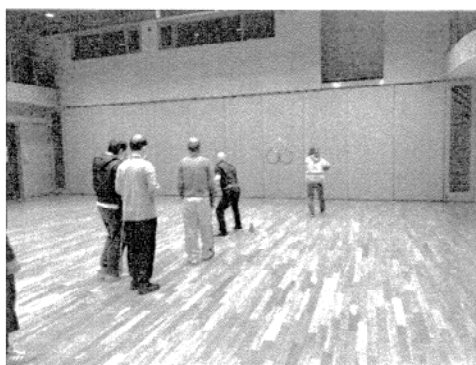
コロナ以前の活動は午前10時から午後4時までで、お弁当を昼食として持参して参加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公民館での活動は5月の開級式から6月は「在宅活動」、7月から10月前半は午前又は午後のみという「半日の活動」に変更した。

10月後半からは午前・午後の活動に戻し、午後の時間はDVD鑑賞、スクラッチアート、切り紙、パズル等も実施した。また、11月14日には、多摩川ウォーキングを行った。天気も良く、西河原公民館から南部地域センターまで多摩川の土手を歩いて屋外での運動を楽しんだ。

1月にはまん延防止等重点措置が発出されたことや新型コロナウイルス感染者数の増大に伴い、1月後半の活動は再び「半日の活動」に、2月の活動から3月の閉級式は「在宅活動」に変更した。

在宅活動では塗り絵、迷路、しりとり迷路等を取り入れ、出来るだけ活動が減らないように努めたが、新規感染者数の増大から半日活動や在宅活動が増え、仲間と一緒に活動する機会が減ってしまったことは残念だった。

（泉）



令和3年度チャレンジ青年学級実績表

当初			変更（中止・内容変更）	
回	月日	予定	実施等	
1	5月16日	午前 開級式	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「お菓子のテーブル」
2	6月6日	午前 10時からスポーツ活動 午後 活動なし	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「瓜坊」・迷路「たけのこ」
3	6月20日	午前 活動なし 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	中止 →在宅活動	（緊急事態宣言発令中につき公民館臨時休館中） 塗り絵「マトリョーシカ」・迷路「金魚」
4	7月4日	午前 10時からスポーツ活動 午後 活動なし		（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 予定通り実施
5	7月11日	午前 活動なし 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動		（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 予定通り実施
6	9月5日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午前中止	（緊急事態宣言発令中につき公民館夜間貸出なし） 午後のみ活動
7	9月12日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午後中止	（緊急事態宣言発令中につき公民館夜間貸出なし） 午前のみ活動
8	10月3日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	午前中止	午後のみ活動
9	10月17日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からDVD鑑賞		予定通り実施
10	11月7日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からスクラッチアート		予定通り実施
11	11月14日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からDVD鑑賞		予定通り実施 （当初より『市民まつり』不参加の予定）
12	12月5日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時から切り紙		予定通り実施
13	12月19日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動		予定通り実施
14	1月16日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時からDVD鑑賞 午後 2時からパズル	内容変更	午前 10時からスポーツ活動 午後 パズル
15	1月23日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からパズル	午後中止	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 午前のみ活動
16	2月20日	午前 10時からスポーツ活動 午後 1時から音楽活動 午後 2時からクラフト活動	中止 →在宅活動	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 塗り絵「ヘンゼルとグレーテル」、「りすと どんぐり」、「星の銀貨」
17	3月6日	午前 『いべんと西河原』ガチャガ チャバンド出演と作品展示	中止	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） いべんと西河原中止
18	3月14日	午前 閉級式	中止 →在宅活動	（まん延防止等重点措置中につき公民館夜間貸出時間短縮） 塗り絵「猫とチューリップ」、「しりとり迷路」

※ 当初全18回としていたが、第17回を中止したため、17回の活動となった。

女性セミナーⅠ「スマホで撮ろう！映える写真」

対象：市内在住・在学・在勤

実施回数：1回

参加人数：8人

■内容：

講師から写真を撮る際のコツを座学で学んだ後、西河原公園に移動して、木々や池を背景にスマホで自由に写真撮影を行った。撮影後は各参加者の作品をプロジェクターに映し出し、講師が良い点や改善点等について、講評した。

<実施日時>

10/23（土）午後2時～4時

■講師・指導者：

藤井 拓さん（フォトグラファー）

■担当者より：

当日は天気にも恵まれ、西河原公園の美しい自然を背景に、各参加者が適宜講師からのアドバイスを聞きながら写真撮影していた。参加者のスキルアップだけではなく、参加者同士の交流が見られたのも非常に良かった。いただいた作品（画像）一つひとつに、その参加者の趣味趣向を読み取ることができ、個性を感じることができた。アンケートでは、「パート2を開催してほしい」や「景色だけではなく、物を撮る講座もやってほしい」等の様々なご意見をいただいたので、今後の事業展開に活かしていきたい。（高橋（公））



女性セミナーⅠ「自分に似合う色を見付けよう！パーソナルカラー入門」

対象：市内在住・在学・在勤

実施回数：1回

参加人数：6人

■内容：

まずは講師からの説明を通じてパーソナルカラーの基礎を学んだ。その後、実際に講師が診断用の布を各参加者の顔に合わせながら、その人に似合うパーソナルカラーを季節別に診断した。

<実施日時>

11/20（土）午後2時～4時

■講師・指導者：

河内 七映さん（パーソナルカラーアナリスト）

■担当者より：

コロナ禍ということもあり、少人数の募集になったが、多数の応募があり関心の高さが伺えた。「他の人の診断も見ることができ勉強になった」、「自分に似合う色が分かり、これからの洋服のコーディネートが楽しみになった」、「色に興味が出てきた」等、参加者の満足度が高い講座となった。（高橋（智））



いきいき子育てルーム

対 象：乳幼児とその保護者

実施回数：41 回

参加人数：延べ 420 人

■内容：

子どもの健康や年齢に応じた遊びなど、生活に関する様々な情報交換を行うとともに、子育てに関する個々の悩みに対し、指導者が一人ひとりに寄り添い細かく対応する。また、親子で楽しめる手遊びや歌、折り紙や画用紙を使った工作などの活動を行う。これらを通じて子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場をつくるようにする。

<実施日時>

毎週金曜日（休館日、第5週を除く）

各日、午前 10 時～11 時 30 分

定員 4～10 月は各回先着 7 組、11 月からは制限なし

※4/26～6/20 は公民館休館のため中止

■講師・指導者：

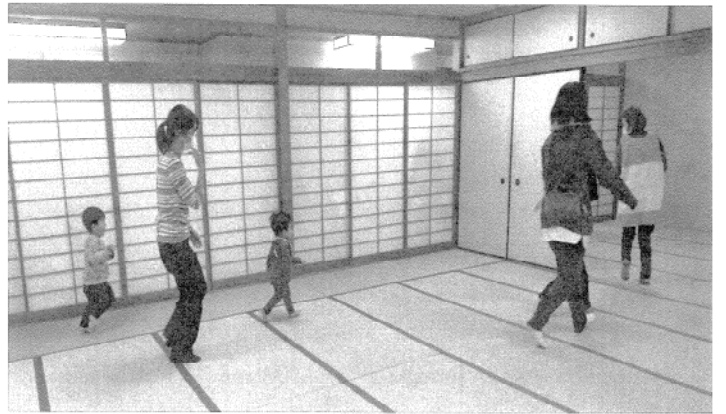
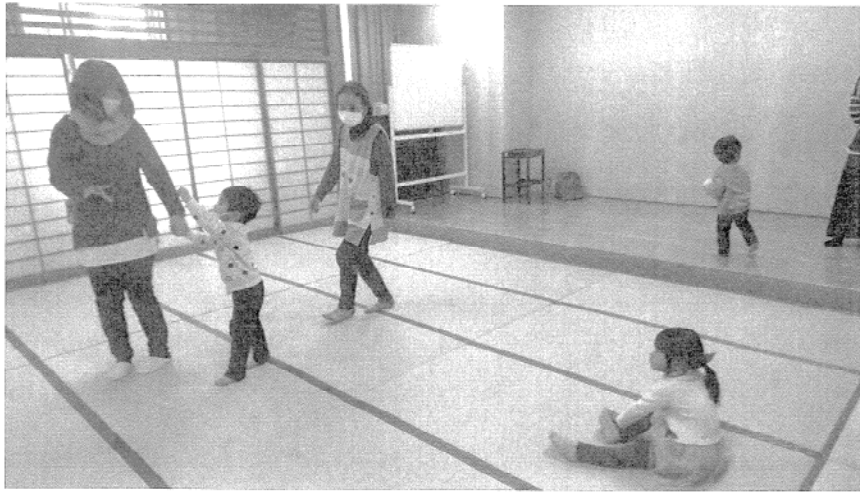
八木 栄子 さん（保育士）、高橋 サカイ さん（保育士）、
駒形 信子 さん（保育士）

■担当者より：

いきいき子育てルームは、コロナ禍によって一層子育てで家に閉じこもりがちになってしまう保護者の交流の場を守るため、前年度に始めた人数制限や午後のフリー時間中止等を継続して実施した。公民館の休館中はやむを得ず中止となったが、再開後も参加者数は減らず、むしろ増加傾向にあり、改めてこの事業の必要性を感じた。

新型コロナウイルス感染状況の落ち着いた 11 月からは人数制限をなくしたが、検温や参加者の記名は継続し、また、手指だけでなく触ったところや遊んだおもちゃ類を全部消毒し、密にならないよう広い部屋が空いていればそちらに実施場所を変更したり、広々とした西河原公園での遊びを取り入れるなど、感染予防に追われた 1 年となった。（金子）





対 象：外国人、日本語学習の必要な方
実施回数：28回
参加人数：延べ614人（生徒 284人）

■内容：

生活の中で言葉に困っている方や日常の交友関係を広げたい外国人が、日本の社会に溶け込み楽しく充実した生活を送ることができるように、公民館の日本語教室として実施している。運営は日本語教室運営委員会に委託しており、スタッフは運営委員のほか、公募による指導者ボランティアにご協力いただいている。

日本語教室全体の交流会を通じて参加者同士の交流を図るとともに、日本についての知識を深めるために年1回の館外学習（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）も行っている。

<実施日時>

- ・通常授業：毎週土曜日、午後7時～9時20分 計28回
※まん延防止等重点措置の適用期間は、開室時間を30分短縮して実施した。
- ・新規協力ボランティア向け説明会（1/16、1/23に実施）
- ・日本語ボランティア基礎講座（2/6、2/13、2/20実施）

<生徒の主な出身地域>

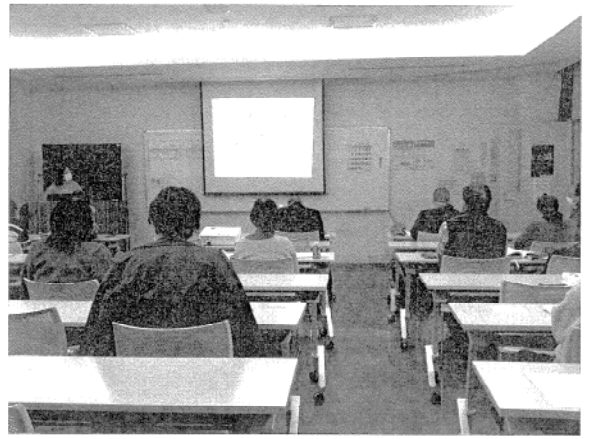
ネパール、中国、フィリピン、ベトナム、その他

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置の適用により、開室時間が30分短縮された期間があったものの、前年度と同様に感染症対策を徹底しながら、無事に1年間開校することが出来た。コロナ禍でも多くの方々にご参加いただき、事業自体の需要が高いことに改めて気付かされた。しかしながら、今年度も「いべんと西河原」や「国際交流協会」主催のスピーチ大会は中止となってしまい、集大成となる学びの成果を発表する場が失われてしまったのは、残念である。

また、指導者数の増員及び指導力の質の向上を目的として、新規協力ボランティア向け説明会と基礎講座を実施した。こちらも多くの方々にご参加、ご好評をいただくことができた。

令和4年度も引き続き、感染予防には十分気を配りながら、指導者ボランティア及び生徒の学習や交流、居場所づくりといった機能を担えるよう努めたい。（高橋（公））



対 象：市民
実施回数：5回（計5日）
参加人数：延べ 356 人

■内容：

市民の身近な劇場である西河原公民館の多目的ホールで映画鑑賞会として、隔月（奇数月）の第2土曜日に実施している。多くの市民の方に参加いただけるよう、ジャンルや季節なども考慮しながら内容を選定した。

＜実施日時＞

- 第1回：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 第2回：7/10（土）「かもめ食堂」
- 第3回：9/11（土）「博士と彼女のセオリー」
- 第4回：11/13（土）「湯を沸かすほどの熱い愛」
- 第5回：1/22（土）「パブリック～図書館の奇跡～」
- 第6回：3/12（土）「人生フルーツ」

各日、午前 10 時からと午後 2 時からの 2 回

■担当者より：

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回（5月）の映画会は中止となってしまいましたが、第2～6回については、前年度と同様、参加者に対して手指の消毒や検温、整理券の配付等により感染症予防の徹底を図りながら、上映を行うことが出来た。

参加者から「字幕が見たい」との要望があったことから、第5回では「字幕版」として洋画作品を初めて上映し、好評を得ることができた。また、広報こまえだけでなく、フェイスブックやツイッターといったSNSによる周知を徹底したことにより、参加者数が増加傾向にあった。こういった工夫を積極的に取り入れながら、令和4年度以降も事業を継続していき、映画会が、市民の自粛によるストレス解消や息抜きに少しでも役立つよう努めたい（高橋（公））



第24回 西河原クリスマスコンサート（動画上映）

対 象：市民

実施回数：18回

■内容：

人気のクリスマスコンサートで、市民による市民のためのファミリーコンサートとして毎年実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い中止となってしまったが、令和3年度は2つの出演団体の協力の下、動画上映で開催することとなった。12月4日（土）に多目的ホールで動画を収録し、17日から25日までの約一週間、西河原公民館のフリースペースで上映し、多くの来館者に鑑賞していただくことができた。

<実施日時>

12/17（金）～25（土） 正午～午後1時、午後4時～5時（1日に2回上映）

■出演団体：女声アンサンブルココラーレ、イズミスイングオーケストラ

■担当者より：

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、今年度はコンサートではなく、動画上映での開催となった。上映期間中は、美しいクリスマスソングが館内に流れ、西河原公民館をクリスマス一色に彩ることができた。コロナ禍だからこそ、動画上映という新しい取り組みにチャレンジできたのは非常に良かったと感じる。また、動画撮影にご協力いただいた出演団体には、改めて感謝申し上げたい。（高橋（公））



情報学習事業「スマホ講座」

対 象：市民
実施回数：6回
参加人数：延べ60人

■内容：

スマートフォンの基本操作やアプリの活用方法を学ぶ講座を実施した。

＜実施日時＞

第1回 10/22（金）・10/25（月）・10/29（金） 各回午後1時30分～4時

第2回 12/13（月）・12/17（金）・12/20（月） 各回午後1時30分～4時

各回 1日目：「もっと知りたい基礎知識」

2日目：「コミュニケーションアプリ（LINE中心）」

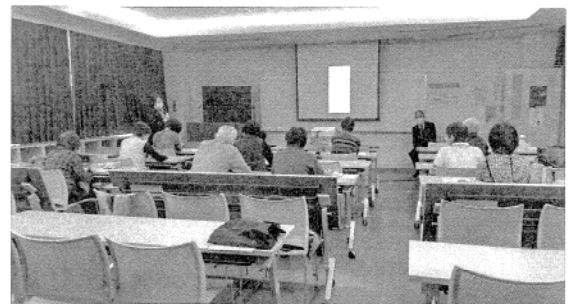
3日目：「使いたい便利アプリ（グーグルレンズ等）」

■講師・指導者：

NPO 法人自立化支援ネットワーク講師

■担当者より：

高齢者に人気の講座として定着し、参加希望者がかなり増えている。自分のスマートフォンを使用し、普段の疑問点なども聞けるため、定期的な講座の実施を望む声が多くあった。（金子）



情報学習事業「パソコン室一般開放」

対 象：市民
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ20人

■内容：

生活の中でより身近な道具となったパソコンを自分のペースで学び、また、普段使用中で分からないことを互いに教え合うことで、個々のスキルアップとパソコン室を通じた仲間づくりにつながるよう一般開放を実施した。

＜実施日時＞

第1回：10/15（金） 第2回：11/19（金） 第3回：12/17（金）

第4回：1/21（金） 第5回：2/18（金） 第6回：3/18（金）

各日、午後1時30分～4時

■講師・指導者：

狛江市シルバー人材センターから講師1人

西河原公民館パソコン室使用者協議会から補助2人

■担当者より：

今年度はすべてのパソコンが Windows10 最新状態となり、参加者から「動作が早くてとても良い」などの感想をいただいた。今後も参加者の満足度向上を目指し一般開放を継続していきたい。（金子）



■ 中央公民館

夏休み将棋教室

対 象：小学生

実施回数：3回（計3日）

参加人数：28人（延べ82人）

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える将棋の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会ことや、学校や学年を超えた子ども同士の仲間づくりを行うことを目的に開催した。本事業では、日本将棋連盟に所属する講師により、初心者と経験者を分けてそれぞれに合った指導を実施した

<実施日時>

8/2(月)～4(水) 午前10時～11時30分

■講師・指導者：

高野 秀行さん（日本将棋連盟六段）他2人

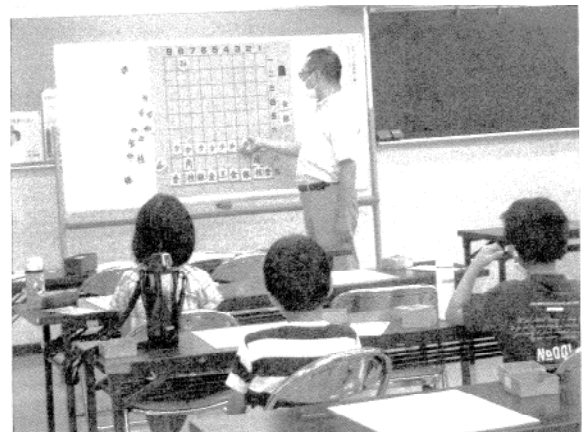
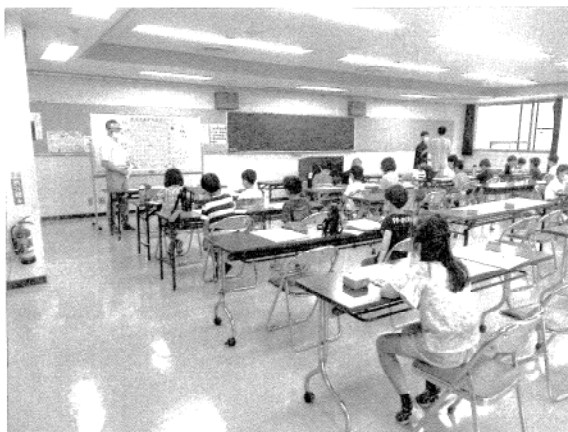
■担当者より：

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、実施を見送ることとなったが、令和3年度は、感染対策に配慮しながら開催した。

昨今の将棋人気の高まりや、コロナ禍のため夏休みでもあまり遠出ができない事情等もあったためか、申し込み開始から数日で先着申し込みが定員満了となる人気ぶりだった。

初めての参加や初心者の児童も少なくない中、先生方の丁寧なご指導のお陰で「先生の話がわかりやすかった」、「ほんかくてきに教えてくれて、しょうぎがもっとすきになった」など、講座後の感想も大変好評だった。

今後も、夏休みの思い出となる事業として、事業を続けていきたい。（小島）



初心者のための囲碁教室

対 象：主に小学生以上の初心者
実施回数：6回（計6日）
参加人数：延べ62人

■内容：

幅広い世代に親しまれ、伝統的な文化の一つとも言える囲碁の楽しさを知り、また、対局を通じて人との関わりやルールを学ぶ機会とする。本事業では、公民館利用団体の日本棋院狛江支部に講師を依頼し、初心者から本格派まで幅広い指導を受けることができる。狛江市出身の若い囲碁プロ棋士が話題になったこともあり、今後も多世代での広がりを期待しつつ、初心者であっても囲碁に親しむことができる機会としている。

<実施日時>

第1回：10/3（日） 第2回：10/10（日） 第3回：10/17（日）

第4回：10/24（日） 第5回：10/31（日） 第6回：11/7（日）

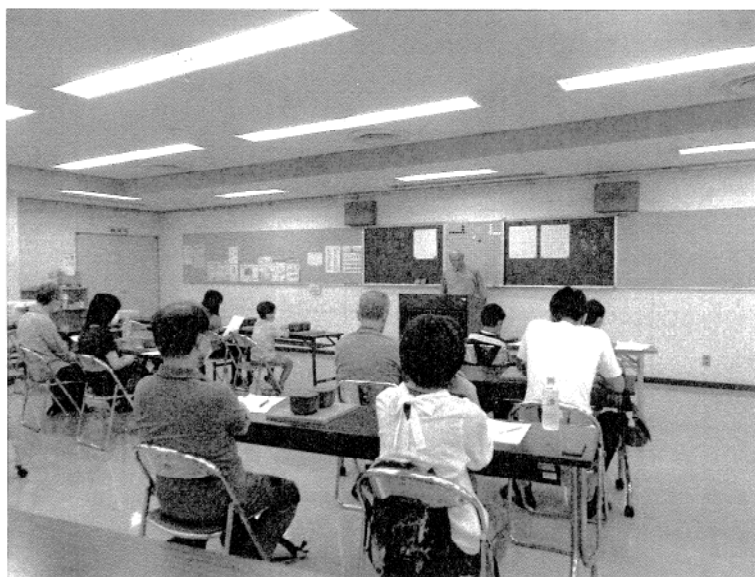
各日、午前10時～11時30分

■講師・指導者：

日本棋院狛江支部

■担当者より：

昨年度は参加者の過半数を70歳代以上の方が占めていたが、今年度は小学生が約半数を占めるなど、比較的若い世代に参加していただけた。今年度から、電話申し込みだけでなく、インターネットでの申し込みができるようにしたことが、若年層の参加につながったのではないかと思った。今年度は子どもたちに多数参加してもらえたので、来年度はさらに若い世代の大人（20～50歳代）の参加を増やすことができるように周知方法等を検討したい。（音成）



対 象：小・中学生
実施回数：18回（計18日）
参加人数：延べ180人

■内容：

科学実験を通して、子どもたちに自然科学を楽しく学んでもらい、発想力、表現力を豊かにすること、他校の児童と交流することにより、社会性、協調性を養うことを目的としている。

＜実施日時＞

年間18回（土日開催）

小学1～2年生：午前10時30分～11時30分（60分）

小学3年生以上：午後2時30分～4時30分（120分）

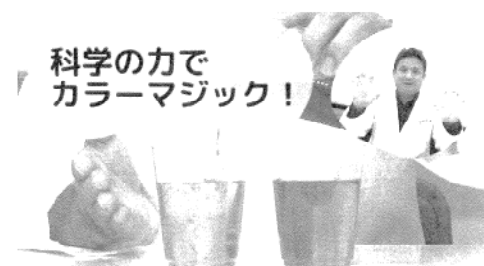
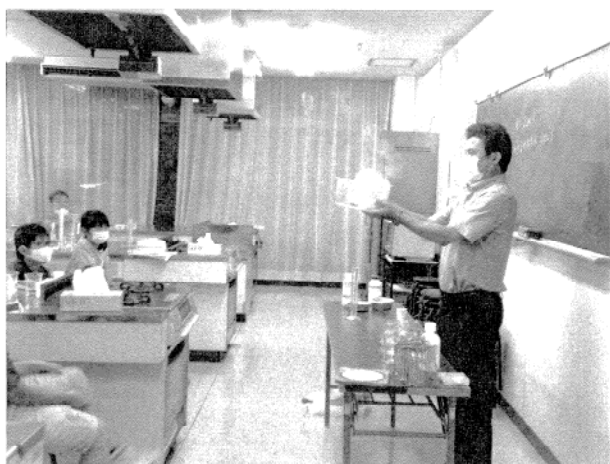
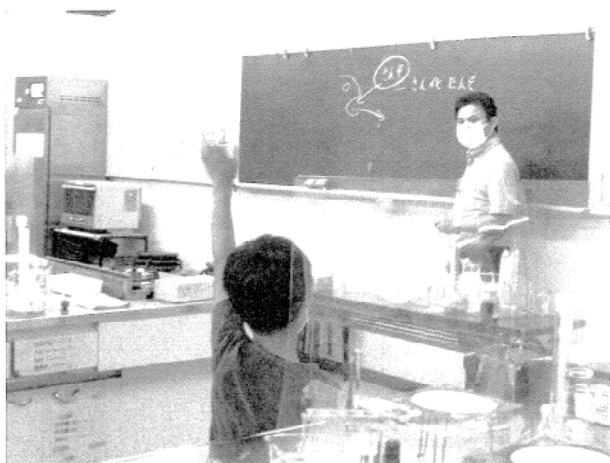
■講師・指導者：

自然科学数理教室 キッズアース講師

■担当者より：

令和3年度から、申し込み方法を電子申請に変更したこともあり、令和2年度とは違ってどれだけの参加希望があるのかが数値で分かるようになった。ほぼ毎回は定員を上回る申し込みがあり、多い時は定員の2倍以上の申し込みがあった。また、継続して参加・申し込みをされる方が多いことも分かり、事業に満足していただいていることが伺えた。

また、新しい生活様式に則した実施方法として、低学年・高学年それぞれのクラス向けに2種類ずつ動画を公開した。（音成）



対 象：青年

実施回数：8回（計8日）

参加人数：延べ74人

■内容：

現代に流行している趣味・教養のための学びや体験を通して、青年の趣味づくり・仲間づくり・居場所づくりに貢献し、青年の心身の成長と発達、充実を図ることを目的としている。

<実施日時・参加人数>

消しゴムはんこに挑戦！：8/10（火）午後2時～4時（9人）

子どもと楽しむDIY講座：8/12（木）午後2時～4時（11人）

夏休み子ども絵手紙教室：8/13（金）午後2時～4時（12人）

バルーンでクリスマス飾ろう：11/27（土）午後1時～3時（10人）

ハンドメイドキャンドルを作ろう：12/11（土）午後3時～5時（6人）

終活のポイント：12/22（水）午後1時30分～3時30分（7人）

フラワーアレンジメント：1/12（水）午後2時～4時（8人）

子どもと楽しむDIY講座：2/20（日）午後2時～4時（11人）

■講師・指導者：

消しゴムはんこに挑戦！：内藤 志保さん（NHK 学園オープンスクール講師）

子どもと楽しむDIY講座：DIY BASE 認定講師

夏休み子ども絵手紙教室：「絵手紙発祥の地—狛江」実行委員会

バルーンでクリスマス飾ろう：久嶋 綾子さん

ハンドメイドキャンドルを作ろう：鎌田 ひろ子さん（RIROKO Candle）

終活のポイント：神野 由美子さん、菊田 民治さん（狛江の相続を考える行政書士の会）

フラワーアレンジメント：株式会社和泉園

子どもと楽しむDIY講座：DIY BASE 認定講師

■担当者より：

夏休み子ども・中高生スペースにあわせて4つの講座を企画した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発出されていた時期のため、残念ながら1つの講座は実施できなかったものの、親子で参加してもらうことができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなくなってしまったものもあるが、大人向けの講座も企画し、昨年度よりもいっそう幅広い世代向けの講座ができた。（音成・高橋（公））



子どもと楽しむDIY講座



ハンドメイドキャンドルを作ろう

対 象：市民
実施回数：8回（計8日）
参加人数：延べ84人

■内容：

生活や文化など、身近な暮らしの課題に焦点をあて、継続的にゼミナール形式で学ぶ事業として実施。令和3年度は「狛江におけるSDGs（持続可能な開発目標）～狛江ではSDGsで何をする、どう考える～」をテーマに、講義や参加型の学習のほか、参加者もそれぞれの経験を活かして課題解決に向けた提案をするなど、積極的に狛江市の将来について議論を行った。なお、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大により市外への視察は行えなかった。

＜実施日時＞

8月～3月 原則第4土曜日 午前10時～正午

■講師・指導者：

永山 利和さん（日本大学商学部元教授）

■担当者より：

今年度のテーマ・内容はSDGs（持続可能な開発目標）で、現在とても注目されていることもあり、過半数は昨年からの継続参加ではなく、新規の参加者であった。

また、狛江市の環境分野におけるSDGsの取り組みを、環境政策課職員から紹介をしてもらう回を設けたところ、市職員から生の声を聞くことができ良かったという意見が多かった。参加者それぞれが自分の身近な暮らしと狛江市の将来を結び付けて考えることのできる良いきっかけになったのではないかと思う。（音成）



趣味教養講座「苔玉で季節を楽しむ」

対 象：市民
実施回数：1回
参加人数：6人

■内容：

コロナ禍で自宅に居ながらも自然を楽しめる趣味の一つとして、苔玉を紹介した。南天を使って実際に苔玉を作り、その育て方や、受け皿や小物の合わせ方で雰囲気や季節感を自由に変えられることを学んだ。

＜実施日時＞

11/28（日）午後2時～4時

■講師・指導者：

岩下 由紀子さん（山野草の盆栽の教室「睦草」主宰）

■担当者より：

植物を使用する講座はだいたい人気があるようで、今回も多くの方から申込みがあったが、一度に指導できる人数が少ないことは残念だった。参加者全員が「大変良かった」とアンケート回答しており、講座中も全員が心から楽しんで学んでいる雰囲気が感じられた。季節ごとの開催を希望する声もあり、今後も他の植物を使用した講座を検討したい。（金子）

趣味教養講座「プロが教える！似顔絵講座」

対 象：市民
実施回数：1回
参加人数：21人

■内容：

新たな趣味の発見と仲間づくりの機会として、似顔絵講座を開催した。似顔絵の基礎となる、個性的な部分を誇張することや特徴を捉えて似顔絵を完成させるまでを段階的に学んだ。参加者は持参した写真をもとに、講師からアドバイスをもらいながら自分や家族の似顔絵を描いた。

＜実施日時＞

1/16（日）午後2時～4時

■講師・指導者：

勝山 朝日さん（元カリカチュア・ジャパン株式会社・イラストレーター）

■担当者より：

絵を描く講座はあまり実施してきていなかったが、今回の似顔絵講座は申し込み開始から多数の申し込みがあり、終了後のアンケートでも今後受講してみたい講座に芸術系のジャンルを挙げている方が多く、需要を感じた。今後の講座実施においても、新しいジャンルを検討していきたい。（音成）

女性セミナーⅡ「子育てについて考える」

対 象：乳幼児のいる保護者

実施回数：11回（計11日）

参加人数：延べ100人

■内容：

子どもと親の関わり方や子どもの発達について、講義やグループディスカッションにより理解を深め、保護者同士の仲間づくり、子育てや自分の生き方を見つめ直すことがねらい。

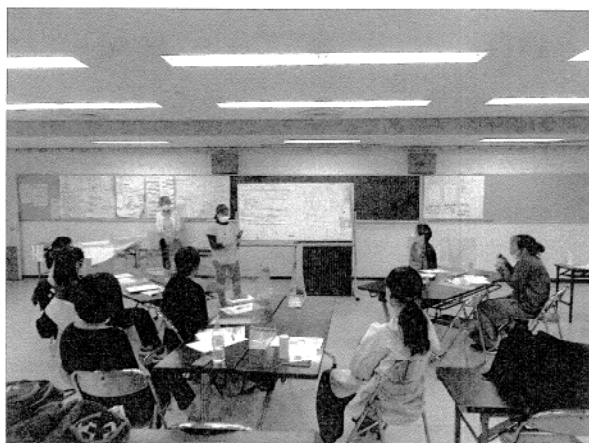
セミナーは公民館保育室での保育付きであり、安心して参加できる。保育室を利用する方は、保育士（他人）から見た子どもの様子伝えてもらえるため、子どもの成長を振り返る機会とすることもできた。

＜実施日時＞

9/15～12/1の水曜日 午前10時～正午

■担当者より：

元々安心して小さな子どもを連れて行ける場所は少なかったが、コロナ禍にあってはほとんどなくなってしまっている。子育てで追いつめられる親を作らないために、社会で孤立しがちな子育て世代の保護者の学びを保障し、子どもの成長を支える場にしていきたい。（泉）



保育室の活用「学習グループ保育」「保育室学習会」

対 象：保育室活動グループの保護者と乳幼児

実施回数：47回（①学習グループ保育）

11回（②保育室学習会）

参加人数：①延べ244人（保育の子ども）

②延べ77人（会議出席者）

＜実施日時＞

①学習グループ保育

毎週月・木曜日 午前10時～正午

②保育室学習会

毎月1回火曜日または土曜日 午前10時～正午

(②は保育室運営委員会と保育室運営会議)

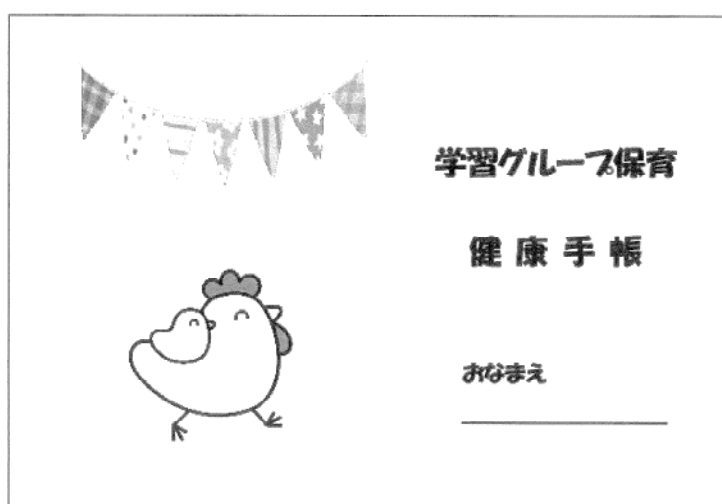
■内容：

親の活動中に子どもを公民館保育室で保育する学習グループ保育では、3団体11人の子どもの保育を行った。保育室を利用する保護者と保育者による保育室学習会は、保育室運営委員会と保育室運営会議とで成り、相互の理解を深める場となっている。保育室運営委員会は学習グループ保育を利用している3団体から選出した委員が、運営会議での学びを深めるため、会議の議題や進行についての事前調整を行い、運営会議では委員会で調整された学びのテーマに沿って、参加者が意見を出し合い、課題があればそれを共有し、理解を深めている。

■担当者より：

保育士による新型コロナウイルスの感染症対策を組み込み、5月上旬からの開始を6月後半からとした。新規感染者が減ったことにより10月に再開したおやつは、まん延防止等重点措置が実施されたことに合わせて1月に停止するなど、状況に応じた対応を行った。

社会で孤立しがちな子育て世代の保護者の学びや人間関係の構築の手助けをし、子どもにとっては保育室がより良い社会生活の場となるように環境整備に努めていきたい。(泉)



対 象：主に市民
 実施回数：17回
 参加人数：延べ628人

■内容：

世界情勢から生活、健康、娯楽、地域など様々なテーマの専門家による講座は、全て市民大学運営委員会が企画や運営を行っている。地域に関する知識・理解を深める連続講座など、市民のニーズや時事を捉えた講座を実施している。

<実施日時>

通常講座：土曜日（不定期 月1～2回程度） 午後2時～4時

※5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため9月に延期して実施

課外講座：なし ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大状況により実施せず

西河原平日講座：11月10日(水)・17日(水)・24日(水)

■講師・指導者：

実施日	講座タイトル	講師
4月24日 (土)	エプロン作家50年が語る アニメ・ドラマ脚本と自分史	三宅 直子さん (シナリオ通信講座講師)
6月26日 (土)	いまさら聞けない首都圏直下型地震の基本 ～その時 狛江市民はどうなる どうする～	藤原 広行さん (国立研究開発法人 防災科学技術研究所 マルチハザードリスク評価研究部門長 博士(理学))
7月10日 (土)	渋沢栄一について	永井 美穂さん (渋沢史料館 学芸員)
9月18日 (土)	宇宙の扉を開こう -見て 考えて そして-	柳川 孝二さん (元 JAXA 宇宙飛行士室室長)
10月9日 (土)	さわやかコンサート	BLUE MOON (カントリー&ウエスタンバンド) 和 やす子さん (童謡・懐メロ・シャンソン・ラテン)
10月16日 (土)	モンゴル高原の歴史と モンゴル国の今	小宮山 博さん (名古屋大学大学院客員教授)

11月6日 (土)	飢餓をなくすための8つのチャレンジ	鈴木 邦夫さん (国際連合世界食糧計画 WFP協会 理事・事務局長)
11月10日 (水)	こまえミュージアムシリーズ 今さら聞けない 狛江の太古 第1回 「狛江の旧石器時代・縄文時代」	宇佐美 哲也さん (狛江市企画財政部市史編さん室(兼) 狛江市教育委員会 教育部社会教育課 副主幹)
11月17日 (水)	こまえミュージアムシリーズ 今さら聞けない 狛江の太古 第2回 「狛江の弥生時代・古墳時代」	
11月24日 (水)	こまえミュージアムシリーズ 今さら聞けない 狛江の太古 第3回 「遺物・遺跡と発掘調査の話」	
12月11日 (土)	忘れることができないアフリカ -素晴らしさと、悲惨さと-	石郷岡 建さん (ジャーナリスト)
12月18日 (土)	今年の中国、来年の中国 2022年、「中国の夢」は消える？	金子 秀敏さん (毎日新聞社客員編集委員)
11月6日 (土)	新春 寿ぎ寄席 ～三味の音も賑やかに～	寺田隆郎さん(鹿鳴家河童)、 荒井久美子さん(参遊亭小遊)、 棗田真澄さん(ぼんぼん亭遊月)、 若田部真紀さん(参遊亭遊若)
1月29日 (土)	コロナ後の世界経済と日本	賀来 景英さん (元日本銀行調査統計局長)
2月12日 (土)	富士山信仰と富士塚	深瀬 克さん (志木市文化財保護審議会 委員)
2月26日 (土)	映像による日本遺産と解説	吉原 健正さん (一般社団法人 日本遺産情報センター 代表理事)
3月5日 (土)	パイロット・サラリーマン 大空駆けて38年	外川 政彦さん (元日本航空株式会社 機長)

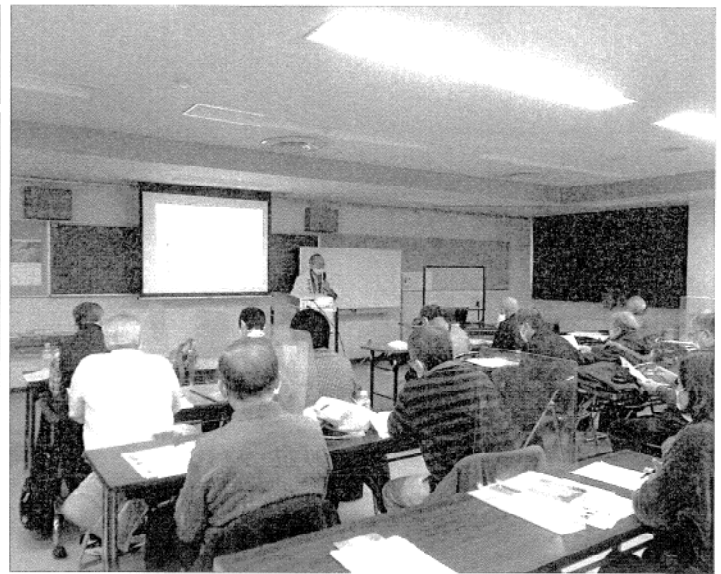
■担当者より：

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を受け、以前より定員を少なくしたり、会場を変更するなどして、感染予防を図りつつ開催した。幸い、運営委員の積極的な広報や口コミなどにより毎回定員に近い申し込みやキャンセル待ちが出る状況であったが、まん延防止期間等は、直前にキャンセルの連絡が入ったり、無断でキャンセルされる方が出るなど、当日会場に空席がいくつもできてしまうことがあった。状況や体調を考慮して直前でキャンセルをすることは仕方がないが、無断キャンセルの場合キャンセル待ちでお待ちの方等希望者をご案内することができないため、連絡をいただけるよう呼びかけていきたい。また、事業そのものについては、今後も幅広い世代の市民が講座に

参加できるよう、市民の学びに対するニーズや社会情勢を踏まえた講座を継続できるよう、こまめ市民大学運営委員会を運営していきたい。(小島)



さわやかコンサート



富士山信仰と富士塚

対 象：主に小学生から大学生、未就学児
と保護者

実施回数：4日

参加人数：343人

■内容：

学校一斉閉庁期間にあわせて平成30年度から開始した本事業は、「学び」、「遊び」、「体験」を通し、夏休みの子どもたちの居場所として定着しつつある。令和3年度は、「体験」に公民館事業として「消しゴムはんこに挑戦!」、「子どもと楽しむ☆DIY」、「夏休みこども絵手紙教室」を実施した。

＜実施日時＞

8/10（火）～13（金）午前10時～午後5時

学びのフリースペース：第一会議室

遊びのフリースペース：和室

体験教室：講座室・美術工芸室

子ども食堂：料理実習室・ホール

■講師：

内藤 志保さん（消しゴムはんこに挑戦!）

DIYBASE 認定講師（子どもと楽しむ☆DIY）

「絵手紙発祥の地ー粕江」実行委員会（夏休みこども絵手紙教室）

■協力者：

こまえ学習サポートプロジェクト（学習見守り）

ごはんと居場所連絡会（子ども食堂）

■担当者より：

緊急事態宣言期間中の実施となったため、各会場で新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しての事業の実施であった。そのため、事前調整や準備で難航することもあったが、子どもたちが楽しそうに遊んだり、体験したりしている姿や保護者からの喜びの声に力をもらった事業であった。今年度の取り組みを踏まえ、子どもたちに喜ばれる企画を考え、より充実した事業にしていきたい。（刈田）



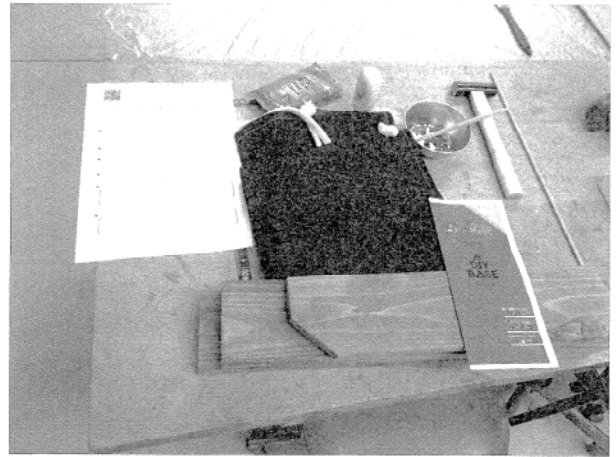
夏休みこども絵手紙教室



子ども食堂



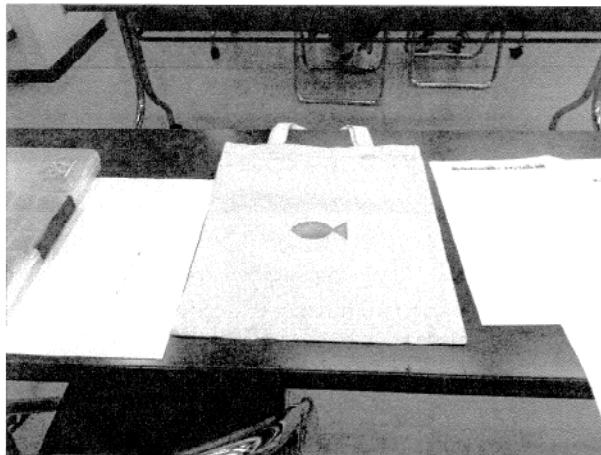
子どもと楽しむ☆DIY



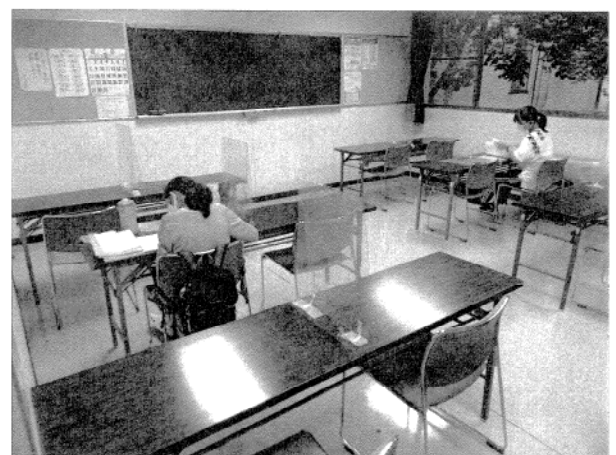
子どもと楽しむ☆DIY



遊びのフリースペース



消しゴムはんこに挑戦！



学習フリースペース

対 象：乳幼児とその保護者
実施回数：4回
参加人数：保護者 延べ39人
子ども 延べ44人

■内容：

おおむね3歳までの乳幼児と保護者を対象に、保育室のおもちゃを使った親子の遊びを保育士が手助けする。保育士に育児相談も可能。

<実施日時>

令和3年8月10日(火)～13日(金)の午前10時～正午

■担当者より：

令和2年度同様、夏休み子ども・中高生スペース事業の期間にあわせて実施した。コロナ禍での開催のため、同時入室の上限を設けながらの実施となったが、期間中にリピートして参加する親子もいるなど、コロナ禍で遠出が難しい夏休み期間中の子どもと保護者の遊び場として、好評をいただいた。(小島)



- 対 象■ 概ね3歳までの乳幼児と保護者(父親大歓迎、祖父母も可)
- 内 容■ 保育士が保育室のおもちゃを使った親子の遊びを手助けします。育児相談もできます。
※お子様のお預かりは不可(お子様を置いて長時間の外出はできません)
- お申込み■ 不要。時間内出入り自由。 ※入室時に氏名・連絡先を記入。
※混雑時は、入場制限をすることがあります。
- お問合せ■ 柏江市立中央公民館 TEL03-3488-4411

対 象：市民
実施回数：3回（計3日）
参加人数：延べ28人

- 内容 : 日々の備えから家族の防災力を高めるためのポイント等の紹介。
- 講師等 :
 - 第1回：2/6（日）「備えて安心！在宅避難のススメ」
【講師】金原 昌子さん
 - 第2回：2/13（日）「災害に備える「防災脳」を活性化！」
【講師】金原 昌子さん
 - 第3回：2/20（日）「突然の地震に備える防災知識とアクションプラン」
【講師】飛弾 潤さん

■担当者より：

全国約14,000の公民館において、「地域コミュニティの持続的な発展」をテーマに全国公民館連合会と明治安田生命が共同で活動を展開するプロジェクト、「地元の『公民館』元気プロジェクト」の活用によりはじめて行った。今回は明治安田生命が既に定型化して用意してある講座メニュー「MY 定期講座」の中から、全年代対象の「防災講座」を選択して開催した。

はじめての試みのため、明治安田生命の担当者との打合せをメールを含めて何度か行う中で、標準的な内容に終始するのではなく粕江市の情報を盛り込んだ内容にカスタマイズすることができた。

各回ともに、粕江市の防災ガイドも参考にしながら粕江に関する説明を盛り込んだことにより、参加者から「自分事として考えることが出来た」「防災講座を継続的に開催して欲しい」というご意見をいただいた。最終日には「防災工作」として新聞紙で入れ物とスリッパを作った。「身近にあるものを活用して被災時を乗り切る」ということへ意識が向き、ほとんどの参加者が工作自体には大変苦戦したにもかかわらず、「被災生活を想像出来た」と好評であった。

今後も「地元の『公民館』元気プロジェクト」を活用していきたい。

(泉)



粕江市

防災

ガイド

令和2年度版

目次

粕江市の防災に関するお問い合わせ
 粕江市防災課 電話 03-3426-1111

第1章 防災の基礎知識

1-1 防災の基礎知識 14
 1-2 防災の基礎知識 15
 1-3 防災の基礎知識 16
 1-4 防災の基礎知識 17
 1-5 防災の基礎知識 18
 1-6 防災の基礎知識 19
 1-7 防災の基礎知識 20
 1-8 防災の基礎知識 21
 1-9 防災の基礎知識 22
 1-10 防災の基礎知識 23
 1-11 防災の基礎知識 24
 1-12 防災の基礎知識 25
 1-13 防災の基礎知識 26
 1-14 防災の基礎知識 27
 1-15 防災の基礎知識 28
 1-16 防災の基礎知識 29
 1-17 防災の基礎知識 30
 1-18 防災の基礎知識 31
 1-19 防災の基礎知識 32
 1-20 防災の基礎知識 33
 1-21 防災の基礎知識 34
 1-22 防災の基礎知識 35
 1-23 防災の基礎知識 36
 1-24 防災の基礎知識 37
 1-25 防災の基礎知識 38
 1-26 防災の基礎知識 39
 1-27 防災の基礎知識 40
 1-28 防災の基礎知識 41
 1-29 防災の基礎知識 42
 1-30 防災の基礎知識 43

第2章 防災の準備

2-1 防災の準備 44
 2-2 防災の準備 45
 2-3 防災の準備 46
 2-4 防災の準備 47
 2-5 防災の準備 48
 2-6 防災の準備 49
 2-7 防災の準備 50
 2-8 防災の準備 51
 2-9 防災の準備 52
 2-10 防災の準備 53
 2-11 防災の準備 54
 2-12 防災の準備 55
 2-13 防災の準備 56
 2-14 防災の準備 57
 2-15 防災の準備 58
 2-16 防災の準備 59
 2-17 防災の準備 60
 2-18 防災の準備 61
 2-19 防災の準備 62
 2-20 防災の準備 63
 2-21 防災の準備 64
 2-22 防災の準備 65
 2-23 防災の準備 66
 2-24 防災の準備 67
 2-25 防災の準備 68
 2-26 防災の準備 69
 2-27 防災の準備 70
 2-28 防災の準備 71
 2-29 防災の準備 72
 2-30 防災の準備 73

第3章 防災の対応

3-1 防災の対応 74
 3-2 防災の対応 75
 3-3 防災の対応 76
 3-4 防災の対応 77
 3-5 防災の対応 78
 3-6 防災の対応 79
 3-7 防災の対応 80
 3-8 防災の対応 81
 3-9 防災の対応 82
 3-10 防災の対応 83
 3-11 防災の対応 84
 3-12 防災の対応 85
 3-13 防災の対応 86
 3-14 防災の対応 87
 3-15 防災の対応 88
 3-16 防災の対応 89
 3-17 防災の対応 90
 3-18 防災の対応 91
 3-19 防災の対応 92
 3-20 防災の対応 93
 3-21 防災の対応 94
 3-22 防災の対応 95
 3-23 防災の対応 96
 3-24 防災の対応 97
 3-25 防災の対応 98
 3-26 防災の対応 99
 3-27 防災の対応 100

粕江市内水ハザードマップ

内水ハザードマップとは

内水ハザードマップとは、内水（雨水）が氾濫する危険性を示す地図です。内水は、大雨の降ったときに、道路や河川に溢れ、家や建物に浸水する危険があります。内水ハザードマップは、内水が氾濫する危険な場所を示すことで、防災に役立ちます。

※本マップは、過去の災害実績や気象データに基づき作成されています。実際の災害状況は、気象庁や自治体の発表によるものと異なります。

※本マップは、防災に役立ちますが、絶対的な保証ではありません。必ず最新の情報を確認してください。

マップの使い方

1. 本マップを閲覧し、危険な場所を確認してください。
2. 危険な場所を避けるように避難経路を設定してください。
3. 危険な場所を避けるように避難場所を設定してください。
4. 危険な場所を避けるように避難方法を検討してください。
5. 危険な場所を避けるように避難方法を検討してください。
6. 危険な場所を避けるように避難方法を検討してください。

発行年月 令和2年6月
 発行 粕江市
 印刷部 電話 03-3426-1111

明治安田生命Presents つくってみよう！ 防災工作

明治安田生命

新聞紙でスリッパづくり

スリッパはこういう場で役立ちます！

5月12日 5月13日 5月14日

【用意するもの】

- ・新聞紙
- ・ダンボール（あれば）

【作成手順】

1. 新聞紙を縦向きにし、折り線を引く。
2. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
3. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
4. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
5. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
6. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。

【CHECK!】

- ・足のサイズより少し余裕を持たせると良いでしょう
- ・ダンボールがあれば間に差し込み足を強化すると良いでしょう

新聞紙で食器づくり

紙食器はこういう場で役立ちます！

5月12日

【用意するもの】

- ・紙（新聞紙やチラシなど）
- ・A4サイズを使用すると約10cmの大きさにできあがり

【作成手順】

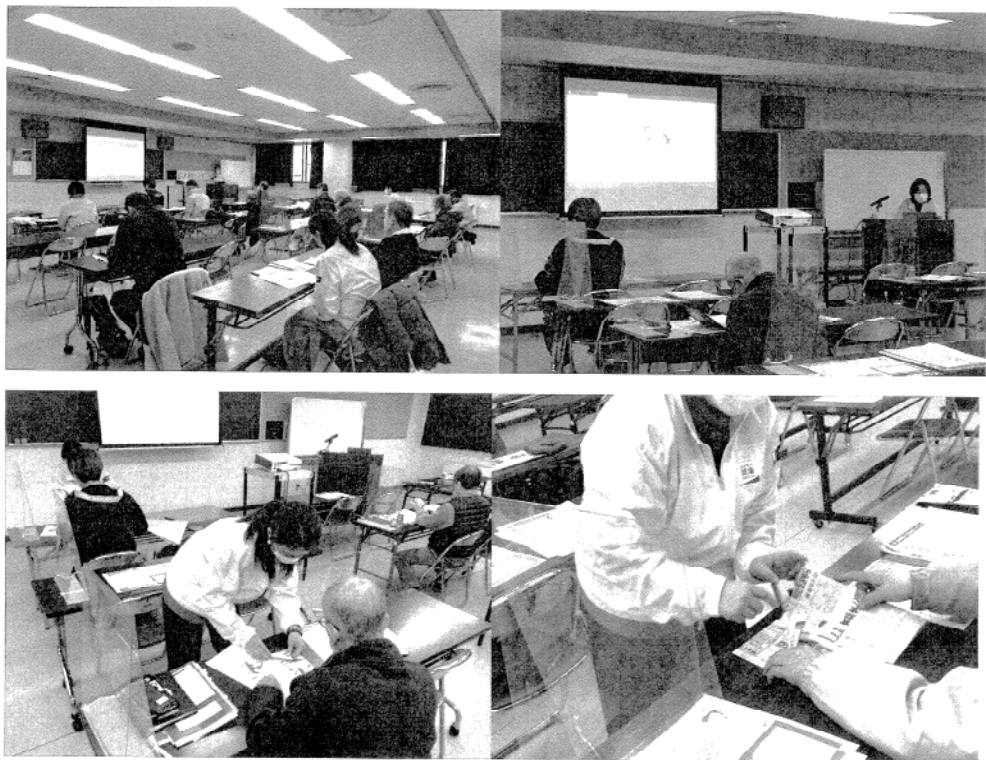
1. 新聞紙を縦向きにし、折り線を引く。
2. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
3. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
4. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
5. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。
6. 折り線を引いた新聞紙を、両端を折る。

【CHECK!】

- ・1〜3まで折る要領と同じです

災害が発生した場合使用したいものが手元にない可能性があります。本日をきっかけに災害時のサバイバルに関心をもち、備えましょう！

いざとなったら身近なものを利用して工夫するという心構えが大切です！



豊かな利用をすすめるために



1階ショーケース展示

於：中央公民館

西河原公民館図書室

開室時間 午前10時～午後5時（木・金曜日は午後6時まで）

年間開室日数 269日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月26日～6月20日は休室

年末年始休館 12/28(火)～1/4(火)

図書室資料の数（令和4年3月31日現在）

図書	32,628冊	DVD	1,088本
一般	20,430冊	CD	1,216本
児童	12,198冊	カセットテープ	131本
雑誌	47誌	ビデオテープ	76本
新聞	4紙	LD	54本

図書の貸出及び館内サービス

個人貸出 図書等 1人10点まで、休館日を除く14日以内
うち、CD 3本
DVD又はビデオテープ 1本
カセットテープ 3本

タブレット (ipad) の館内貸出

団体貸出 (学校・保育園等) 図書のみ 1団体100冊/休館日を除く30日以内

閲覧席 29席
AV視聴席 4席

予約サービス 市立図書館、図書室間等の相互貸借による資料の提供
インターネットによる粕江市内の本の検索・予約

発行物

「にしがわらBOOKだより」

資料展示

テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人※)	貸出冊数 (AVを除く 個人※)	AV 貸出冊数	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	おはなし会 実施日数	おはなし会 参加人数
4月	1,406	3,812	531	-	-	4	25
5月	30	132	0	-	-	-	-
6月	445	1,249	203	-	-	1	4
7月	1,246	3,337	457	-	-	4	24
8月	1,484	3,907	524	-	-	2	12
9月	1,359	3,148	516	-	-	4	8
10月	1,426	3,382	562	6	1	4	4
11月	1,225	2,972	438	32	0	4	13
12月	1,189	2,904	398	30	3	4	22
1月	1,273	3,095	448	19	15	4	17
2月	1,312	3,212	453	-	-	4	9
3月	1,489	3,426	578	18	0	5	6
合計	13,884	34,576	5,108	105	19	40	144

※貸出限度冊数が個人と団体では異なるため、個人の方の利用者数、貸出冊数としています。

※休室中に貸出期限を延長した数値を含みます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/1～10/24、1/21～3/21 AV視聴は中止しました。

西河原公民館図書室の取組み

■展示コーナー

展示コーナーのテーマ

4月「ともだち」「新緑の季節」「こどもの日」	11月「おしごと絵本」
6月「雨を楽しむ」「お父さんの本」	12月「クリスマスの絵本」「お正月」
7月「七夕絵本」「もうすぐ夏休み」	1月「十二支の絵本」「干支（うし）の絵本」 「冬の絵本」「雪の絵本」
8月「夏の絵本」「木の実」「秋の虫」	2月「節分の絵本」「もうすぐ春」 「ひなまつり」
9月「おじいちゃん・おばあちゃんの絵本」 「お月さま・十五夜」	3月「春の絵本」「入園・入学おめでとう」
10月「食欲の秋」「ハロウィン」	

・期間展示（3月1日～3月31日）

セカンドブック、サードブック事業対象図書展示

■にしがわら BOOK だより（新着図書紹介、ベストリーダー等）

年4回発行（8月、10月、12月、2月）

■おはなし会

<内容>

子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本の読み聞かせだけではなく紙芝居や折り紙、季節の工作などの多彩なプログラムにより親子で楽しめる内容で実施している。

日時：毎週木曜日 午後3時45分～4時30分

対象：小学生までの子どもと保護者

<担当者より>

西河原図書室の担当職員が事業全体の企画と運営を行っており、子どもたちが本や言葉に親しむきっかけづくりとして開催している。節分など季節の伝統行事に関係した内容も盛り込むことで、文化についても学べる内容とするなど、様々なプログラムで実施している。

令和3年度は4月26日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館が休館となり、その間のおはなし会と、クリスマス・特別おはなし会、いべんと西河原・特別おはなし会を中止とした。感染予防対策を徹底しながら6月末から人数制限しつつ再開し、11月からは人数制限をなくすことができた。参加者の方たちも協力的で、それぞれに十分な距離を保って、様々なおはなしや工作などを楽しんでいた。今後も安全に留意しつつ、多くの子どもたちに本や言葉に親しんでもらえる内容にしていきたい。（金子）

■内容：

西河原公民館1階の展示ギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則1週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

7～3月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月26日～6月20日は休館

■利用団体：

9団体

■西河原公民館より：

展示内容は書道や写真、絵画、学習記録など様々で、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないよう展示スペースを壁面のみとしたが、各団体とも工夫して作品等を展示していた。今後も市民活動の貴重な発表の場として、積極的に活用していただけるよう周知していきたい。(館長)



中央公民館・展示ショーケース

■内容：

中央公民館1階及び2階の展示用ショーケースギャラリーにおいて、公民館利用団体の活動発表展示や行政関係の事業等に関する展示等を実施。展示期間は各団体とも原則2週間以内とし、年間を通じて多くの団体が利用している。

＜実施日時＞

7～3月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
4月26日～6月20日は休館

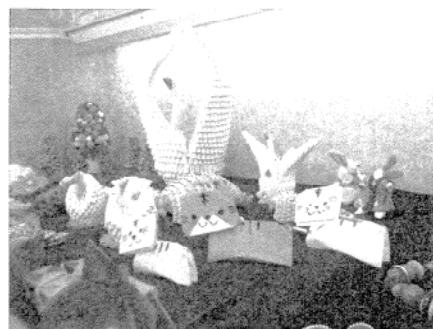
■利用団体：

1階ショーケース：7団体

2階ショーケース：10団体

■中央公民館より：

展示内容は、書道や写真、絵画、工芸、手芸、学習記録など様々である。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら展示中止となることもあったが、今後も公民館利用団体の活動発表の場として、また、団体活動を広く市民の皆さんに知ってもらう手段として、多くの団体が参加できるよう支援を行っていきたい。(館長)



公民館への要望・意見

4月に開催を予定していた利用者懇談会の出欠確認票で利用団体から公民館への要望・意見をいただきました（郵送・FAX）。

【内 容】

1. 公民館の開館時間は9:00～21:00です。以前（有料化に際した説明会で提案しました）から提案していますが、4分割3時間ずつの使用区分とはできないのでしょうか？当初は職員の昼休み12:00～13:00確保が優先されたとのこと。時代遅れでは？昼休みは交代すればOK
2. 二次コロナ感染による緊急事態宣言の中、行政は昼間の団体には利用させ、夜間の団体には利用させなかった説明責任の欠如があったと指摘したい。行政に対する不信感を抱いた。夜間の利用者より昼間の団体の利用が多いはずなので、これまでクラスターが発生しなかったことは幸いであった。
3. 現役世代、若い人たちを最優先にし、またこれらの人たちが使用しやすく、また、使用したいと思えるような運営にしないと、今後どんどん利用者が減ると思われる。
4. FAXだけでなく、提出書類（スキャンデータPDF）をメールで出せるようにご検討頂けたら幸いです。西暦表記もご検討下さい。
5. 第1～3会議室は「PM1:00～5:00」の時間帯を「PM1:00～3:00」と「3:30～5:30」に分割して利用出来る様にして頂きたい。
6. パソコン上でも、公民館でも一目でどこがあいているのかわかるようにしてほしい。パソコン予約も日にちをタップすれば、どの部屋が空いているのかわかるようにしていただきたい。
7. 市外から来る会員もいるので、夜間はしばらく活動を控えめにしています。コロナが落ち着きましたらまたよろしくお願い致します。
8. 第4会議室で机を移動して使用していますが、元の位置の床に印があると戻しやすいと思います（カーペットなのでむずかしいでしょうか…）
9. 市民センター改修等基本計画は説明会ではほとんど反対意見だったのにそれを無視して強行した。絶対に許せない。白紙に戻して市民の意見を入れて再検討すべきだ。
10. ヨーガの練習には和室が最適なのでコンスタントに部屋が使用出来るととても有難いのでよろしくお願いします。
11. wi-fiはとても役立っていますが、通信速度の遅いエリアの改善をお願いします。清潔にさせていただいて感謝しています。
12. 図書館をなくす方向が出ているが、両方使えるメリットが大きいので、どちらの側も利用減となるだろう。もっと利用者（市民）を主人公とすべきではないか？話し合いも足りない。利用者の意見は聞いているのか？アンケートなどはしないのか？
13. 今後、公民館を休館することには反対です。コロナによる休館・夜間の利用中止など、団体に任せて欲しい。

14. 市民まつりでは、参加者も細かい仕事がありますが、時間的に制限されたりするのでなかなか参加できません。音楽の街をうたっているのも、市側主催あるいは公民館主催で、定期的な演奏会、出演者（手当なし）、というのをやっていただけるとありがたいです。実現するにあたっては、その準備段階から、協力いたします。
15. 西河原公民館のエレベーターがゆっくりすぎる…。
16. 公民館での仲間づくり、図書館での学びが一緒の場所にあること、素晴らしい行政力だと思います。いろいろありますが、今後も現在の場所に公民館、図書館が一緒にあることを望みます。今後数年間、元市民センター建替（5,500㎡程度）のための基金積立を行なってからでも遅くはありません。（もちろん現況市民センターの使い易さの快適さの改修は早急にすべきです。）
17. いす、机等の備品のチェックをお願いします。
18. ちょっと古いですが、使い易く、広々して、開放的でいいです！
19. 公民館施設の清掃はいつも行なっていただいていますか。利用者にも使用後に簡単でも清掃をお願いすることを一言加えては？その為には部屋にモップかホウキが必要になりますが…。和室は毎回清掃してあると安心ですし、会議室も前利用者の影がないと安心です（笑）
20. 18時から21時（子どもチームと大人チーム）のレッスンの為、駐車場代利用者1名のみ3時間半無料になり助かっています。
21. 公民館による抽選に決定して下さい。（コロナ等関係なく）
22. 一般のWi-Fiが使えない。すぐにでも使えるようにして下さい。
23. 部屋が汚い時がある（視聴覚室）
24. 中央公民館ではそのようなことがないが、南部地域センター、西河原公民館の共用スペースの利用者への声かけに疑問を感じることもある。実際に混んでいて専有してる子どもに声かけするならわかるが、他に人がいない時にくつろいでいる子どもに詰めるよう要求するなど、これが成人で職員と顔なじみの人であったら同様にするのか。
25. 10～15人の会議の場所が少ないため、公民館ではないが市役所防災センター会議室などの利用も可能として欲しい。
26. 加湿器、除湿器、空気清浄機？やエアコン等の備品の手入れ、洗浄、クリーニングはどんな頻度で、どなたが行っているのでしょうか？フィルターがゴミやカビで汚れていて、コロナでない病気になる不安を感じました。
27. 体の動きを確認する為（体操、踊り、ダンス etc）鏡のある部屋がほしいです。
28. 自転車置場に、公民館利用者以外の自転車が多すぎる。
29. 公民館の建替えについてのスケジュールを早く確定してもらい、早めに周知してほしい。
30. 活動中子供をみてるシステム
31. 活動していないクラブの道具など整理してほしい
32. 私達のサークルは、午前に使うクラスが多いので気づくことがあるのですが、最後に使ったクラスの清掃が酷いことがあります。（絵の具、ジュースの輪じみ、等）公民館の

- 方も、戸締りの時に分かると思いますので、注意喚起をよろしく。
33. ラジカセを使わせていただいておりますが、コンセントの不具合か調子の悪い物が多く、メンテナンスをよろしくお願ひします。
 34. 市の「市民センター改修等基本方針」について、その決定過程で公民館としての意見を求められなかったと聴く。市民に対しても昨年8月突然全く一方的に決定として、9月の「説明会」。利用者にとって重大問題でこんな勝手なことが社会教育施設として許されるのか。見解をききたい。
 35. 夜利用なので、夜でも利用券自販機の利用も開館時間中にもできるようにして欲しい。5:00までに手続きに行かなくてはならない。
 36. 受付に、音声文字変換が使えるタブレットを設置して頂きたい。
 37. 部屋の利用料の減免措置があるのは大変ありがたいのですが、毎回紙ベースで利用前日までに提出するのがとても不便です。毎回提出の必要があるのでしょうか。当日提出でも良ければ、とても助かります。ご検討下さいませ。
 38. 図書館移転他色々と広報されているが中央についてどうなるか説明がほしい。
 39. 市の方から最近市民センター改修基本計画が出されていますが、公民館は一部の部分的改修のみ、図書館は分散案。これ迄中央公民館では学習室が一室でも二室でも増えてくれる事、図書館は市民センターの場で充実を望んできただけに、市民の声を公民館の方からも市へ届けていただけたら、本当に有難く思います。
 40. 早くリハーサル室が使える様になると良いです。3Fのリハーサル室でもホールでもない広いスペースも貸し出しをしてくれると良いです。
 41. ロビーコンサートが又復活すると良いです。(コロナが早く落ち着いたら…)
 42. 「改修等基本方針」は利用者、利用団体にあまり知られていない。利用団体への影響が大きいので、館内でもっと骨子概要を知らせてほしい。
 43. 「改修等基本方針」は一旦保留し、市民参加・市民協働でよりよい市民センター増改築をめざし再検討してほしい。
 44. 市長部局で方針が決まり、現場の公民館に下りてきたと伺う。公運審でも意見書が出され、懸念が表明されている。市民アンケート結果、市民説明会での多くの声が反映されないまま進められている。
 45. 「市民提案書」を尊重するといいながら、ほとんど反映されていない。ゆったりしたコミュニティ・スペース、みんなの居場所、多世代の交流の場が確保されるか不安です。
 46. 団体活動室の荷物置場のスペースが不足している
 47. 調整会に行くとほとんどがご高齢の方です。仕事をもっていると、公民館は利用することができない状況にあります。不平等です。
 48. 美術工芸準備室の棚に備品が置けると2階の空いた棚に他の活動の方の物が置けるので、いいと思います。
 49. 市民センター、公民館の終了時間を22:00まで伸ばして欲しい
 50. 団活室や2Fロビーに椅子を置いてください。会報作成や印刷作業などの時、ずっと立ちっぱなしになるのはつらいです。

51. コロナの影響でみなさんの活動がどうなっているのか、実態を知ることが必要と思います。懇談会に参加しない（できない）活動がむずかしい団体の状況がわかるようなアンケートが必要ではないでしょうか。
- 市民センター改修については利用団体の活動に大きくかかわることなので、各目的別の部屋のあり方、改修内容についてなど、利用者懇談会が必要です。今の利用者の声を生かして、もっと多くの人々が来やすい公民館となるよう改修内容に反映させていく手だてをお願いします。
52. 職員の方々は、利用者の私たちから見えないご苦労もおありと思いますが、そういうことも含め、利用団体と職員さん（公民館）の距離がもう少し近くなるといいなあと思っています。
53. つどい、イベントにて参加していますが、花器に水を入れる際、水道の蛇口が使用しにくい。スポットライトの使用に協力して欲しい。
54. 皆様が親切でとても良いと思います。
55. 別団体で料理実習室を利用する事がありますが、電源が弱く炊飯が出来ない。別室の電源を使用してとの指導であるが、別室の利用料（使用料）金を請求されるのは納得できません。
56. 西河原公民館の多目的ホール等の比較的大規模な部屋の利用は1年前の申込みにして欲しいと思います。外部から講師などをお呼びする場合先方の予約が1年以上前からしなければならぬことが多いからです。
57. メールでアンケート PDF ファイルなど情報のやりとりができるようになるとういなと思いました。
58. 西河原公民館2F和室ロールカーテンを直してほしい。ロールチェーンの交換を希望します。
59. 公平となるような抽選が行われるのであれば、公民館による抽選が望ましい。例えば、前もって決まった日時部屋の希望を取り、複数の希望がある場合は、順番を決めて、公平に使用できるようにする。
60. 会員の人数も少なくなっており部屋の使用料金下げて頂ければありがたいです。
61. 西河原も中央公民館と同様8時30分に入館させて欲しい（鍵の受け渡しは9時でいいですから）
62. 中央公民館の改築に際しては市と市民で考える集まりが何回も持たれ西河原公民館のホールで多数の人が集まり、私も聴覚障がい者の一人として参加しましたが、その市民と市の提案に関係なく市が図書館移転を決定してしまい、まったくびっくりしています。ぜひ市は市民と協働で改築に取り組んで欲しいと思います。
63. コロナ禍が落ち着いてきたり、収束したりしたときには調整会を復活させてほしい。施設の使用を希望する団体に対して施設が不足している現状下では各団体がお互いの都合を話し、譲り合う方法は手間がかかるが、よい方法だと思うので。他の施設を当たらなければならぬことがあるので抽選結果がもっと早くわかると助かるのですが。
64. 利用者同士の顔合わせは今後も必要だと思いますので、対話のできるしくみ作りに力

を注いでいただきたいです。

65. 多目的ホールのピアノ管理（保護）が積極的になされることを希望いたします。
66. 非常事態宣言が出された場合、夜間の活動のみ制限されてしまうのは何とかして欲しい。（休館とせず8時までとするなど）密を避けるために通常より広い部屋を借りているので負担が大きい。配慮して欲しい。市民センターの改修について利用者の意見を聞く機会を作ってください。ワークショップなどに参加できる人数は少ないので。
67. 非常事態宣言が出された場合も夜間休館にしないで欲しい。感染対策をきちんとすれば昼も夜も変わらないと思う。時間は20時まででも仕方ないが練習が出来なくなり困る。市民センターの改修については利用者の意見が出せる機会を作って欲しい。
68. 利用者の声を聞く機会、利用者が話し合う機会を増やしてほしい。
69. カラオケマイクが使えるよう、新しいテレビをお願いします。
70. 市民センターの改修にあたっては、利用団体の希望が反映されるようにしてください。

アンケート結果 <令和3年4月5日付け事務連絡「利用者懇談会の開催について」>

■ 普段の活動では、西河原公民館と中央公民館のどちらを利用していますか。

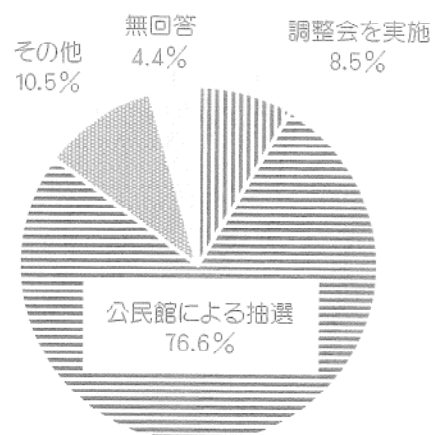
選択肢	回答数	割合
西河原公民館のみ	92	26.9%
中央公民館のみ	144	42.1%
両館とも利用	79	23.1%
その他	23	6.7%
無回答	4	1.2%
合計	342	100%

※「その他」

最近では使用していない/1度だけ西河原公民館を利用/
地区センター/地域センター/
こまえくぼ1234/あいとぴあセンター 等

■ 令和3年6月以降（9月以降の予約分）の抽選申込で重複した部屋の調整について、希望する方法を教えてください。

選択肢	回答数	割合
調整会を実施	29	8.5%
公民館による抽選	262	76.6%
その他	36	10.5%
無回答	15	4.4%
合計	342	100%



※「その他」(抜粋)

調整会には参加しない/調整会後、空いているところを予約している/
活動を休止している/コロナの感染状況が改善すれば調整会を実施/
今のコロナ禍の中では当分は公民館による抽選を望む/抽選と調整会の併用/
当選したグループがキャンセルする場合は早めに連絡してほしい/すべてネット上で決定されると良い

※「調整会を実施」の理由(抜粋)

理由や状況がお互いに分かってコミュニケーションの向上にもつながる/公平感が得やすいのでは/
納得のうちに調整ができる/公民館の抽選だと機械的に割り振られてしまう/
公民館を利用者（市民）の自治の場として残していくためにも調整会の実施が望ましい

※「公民館による抽選」の理由(抜粋)

公民館の抽選の方が平等だと感じる/今まで順調に利用できている/平日の朝に調整会を開催されては現役世代が参加できず不公平/調整会とは名ばかりで実際はじゃんけんで決めている/ジャンケンで勝った時も負けた時も気分が重い/働いている人も多く調整会への参加が負担/完全な感染対策は無理/調整会に出られないことがある/抽選会で争いになるのがとても嫌/学校や仕事で調整会に参加できないグループにも公平に機会が与えられる/調整会は平等ではない/抽選で不都合なことがなかった/新型コロナが続いている状況下での調整会には参加したくない/子どもがいて行きづらい/抽選だとあきらめもつく/現役世代には厳しい/時間にゆとりのある団体とない団体で利用に不平等が生じている/抽選も調整会もさほど変わらないと思う/調整会は時間がかかりすぎることもある/子育て中、障がい者・高齢者の介護などがある人ほど利用しづらくなり、公民館の理念と相反する/調整会に何度か出席したが、出席する意味を感じていない/抽選では利用頻度の少ない団体を優先してほしい（月4回利用の団体より月1回利用の団体を優先する）/必要以上に当たった時には他の団体に譲る旨を公民館に連絡して、公民館は抽選に外れた団体に知らせることをルール化してほしい

資料

利用統計



西河原ギャラリーの展示の様子

於：西河原公民館



公民館利用状況

年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
合計	件数	13,403	12,662	12,737	7,371	8,098
	人数	160,981	150,316	149,139	62,375	73,439
西河原公民館	件数	6,118	5,298	5,819	3,057	3,156
	人数	71,160	60,304	62,168	24,390	28,062
中央公民館	件数	7,285	7,364	6,918	4,314	4,942
	人数	89,821	90,012	86,971	37,985	45,377

■西河原公民館

年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	6,118	32	71,160	5,298	32	60,304	5,819	31	62,168	3,057	27	24,390	3,156	35	28,062	
内訳	視聴覚室	714	0	7,130	592	0	6,103	736	0	6,605	574	0	3,009	571	0	3,424
	リハーサル室	770	3	7,152	656	1	6,238	767	0	6,337	-	-	-	-	-	-
	多目的ホール	767	7	21,368	636	0	18,296	685	2	18,066	490	2	7,477	466	0	8,284
	料理実習室	374	0	4,189	326	0	3,120	372	0	3,506	127	0	697	152	0	1,143
	茶室	510	6	2,901	423	6	2,056	456	2	2,146	145	2	775	194	8	682
	和室	673	0	6,273	594	1	5,253	619	0	5,364	456	1	2,820	425	3	2,903
	学習室Ⅰ	488	5	8,217	459	10	7,290	467	7	7,723	289	11	3,822	325	5	4,792
	学習室Ⅱ	555	3	5,328	514	9	4,855	559	9	5,069	317	5	2,517	336	7	3,030
	学習室Ⅲ	513	6	4,440	443	5	3,553	460	5	3,584	221	6	1,286	236	9	1,766
	生活工芸室	504	2	3,261	469	0	2,907	496	6	3,158	288	0	1,756	324	3	1,874
暗室	250	0	901	186	0	633	202	0	610	150	0	231	127	0	164	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、令和2年度～令和3年度のリハーサル室は貸出停止

※舞台照明設備改修に伴い、令和3年度8月の多目的ホールは貸出停止

■中央公民館

年度	平成29年度			平成30年度			平成31年度			令和2年度			令和3年度			
	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	件数	目的外	人数	
総数	7,285	7	89,821	7,364	3	90,012	6,918	4	86,971	4,314	4	37,985	4,942	12	45,377	
内訳	第一会議室	757	2	7,348	776	1	7,265	754	2	6,646	396	1	2,862	502	1	3,470
	第二会議室	710	0	5,448	719	0	5,278	644	2	5,221	313	1	1,695	411	3	2,487
	第三会議室	788	1	5,901	786	0	5,563	770	0	5,724	428	0	2,233	487	1	2,554
	第四会議室	754	1	9,130	790	0	9,419	729	0	10,244	540	0	4,964	612	1	6,104
	講座室	757	1	15,591	731	0	15,026	679	0	13,592	451	2	5,561	547	1	7,418
	和室	799	0	7,739	806	0	8,153	748	0	7,415	504	0	3,575	561	0	4,212
	ホール	845	2	18,052	857	1	19,159	787	0	17,869	553	0	8,807	577	4	9,737
	視聴覚室	815	0	12,163	834	1	11,699	773	0	11,105	519	0	4,969	582	0	5,420
	料理実習室	463	0	5,076	461	0	5,006	453	0	5,076	211	0	1,663	280	0	2,129
	美術工芸室	597	0	3,373	604	0	3,444	581	0	4,079	399	0	1,656	383	1	1,846

※西河原公民館、中央公民館とも目的外は件数の内数

※新型コロナウイルス感染症の影響により、過去分の還付・振替処理が発生しうるため、数値の基準日は以下のとおり

西河原公民館、中央公民館とも、平成31年度～令和3年度の数値は各翌年度の5月31日時点のもの

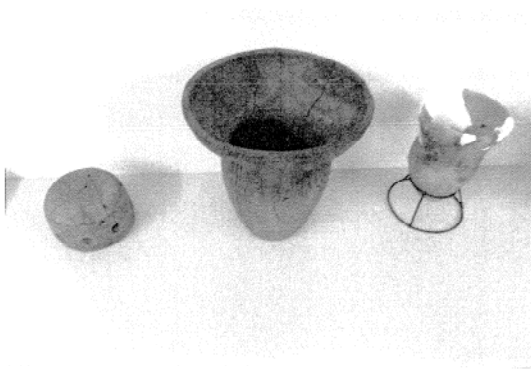
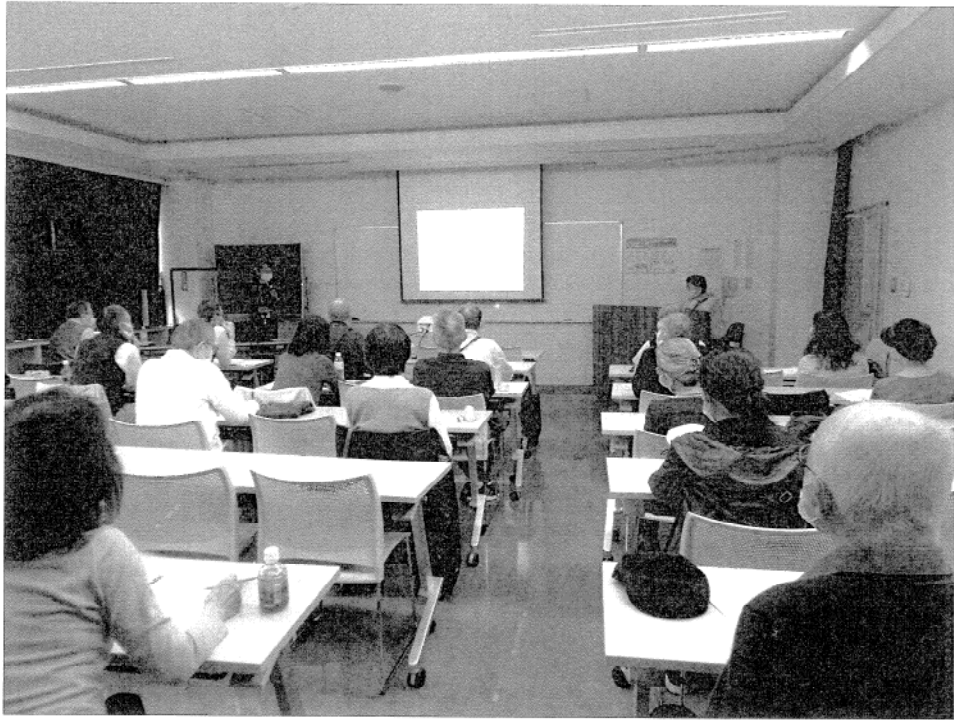
※平成31年度：休館期間 令和2年3月28日～31日

※令和2年度：休館期間 令和2年4月1日～6月7日

18時閉館期間(夜間貸出停止期間) 令和3年2月8日～3月21日

※令和3年度：休館期間 令和3年4月26日～6月20日

18時閉館期間(夜間貸出停止期間) 令和3年7月12日～9月30日



こまえ市民大学 西河原平日講座の様子 (28 ページ参照)

於：西河原公民館

狛江市立公民館の活動の記録

登録番号 R4-5

発行	令和4年6月
編集・発行	狛江市立公民館 狛江市立西河原公民館（本館） 〒201-0013 東京都狛江市元和泉二丁目35番1号 電話 03-3480-3201 狛江市立中央公民館（分館） 〒201-8585 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03-3488-4411
印刷	庁内印刷
頒布価格	無償